

～空き家の情報ありませんか？～

仙北市空き家情報登録制度

はじめました

仙北市では、定住対策の一環として、田舎暮らしを希望される方から問い合わせの多い「空き家」の情報提供を受け付けています。

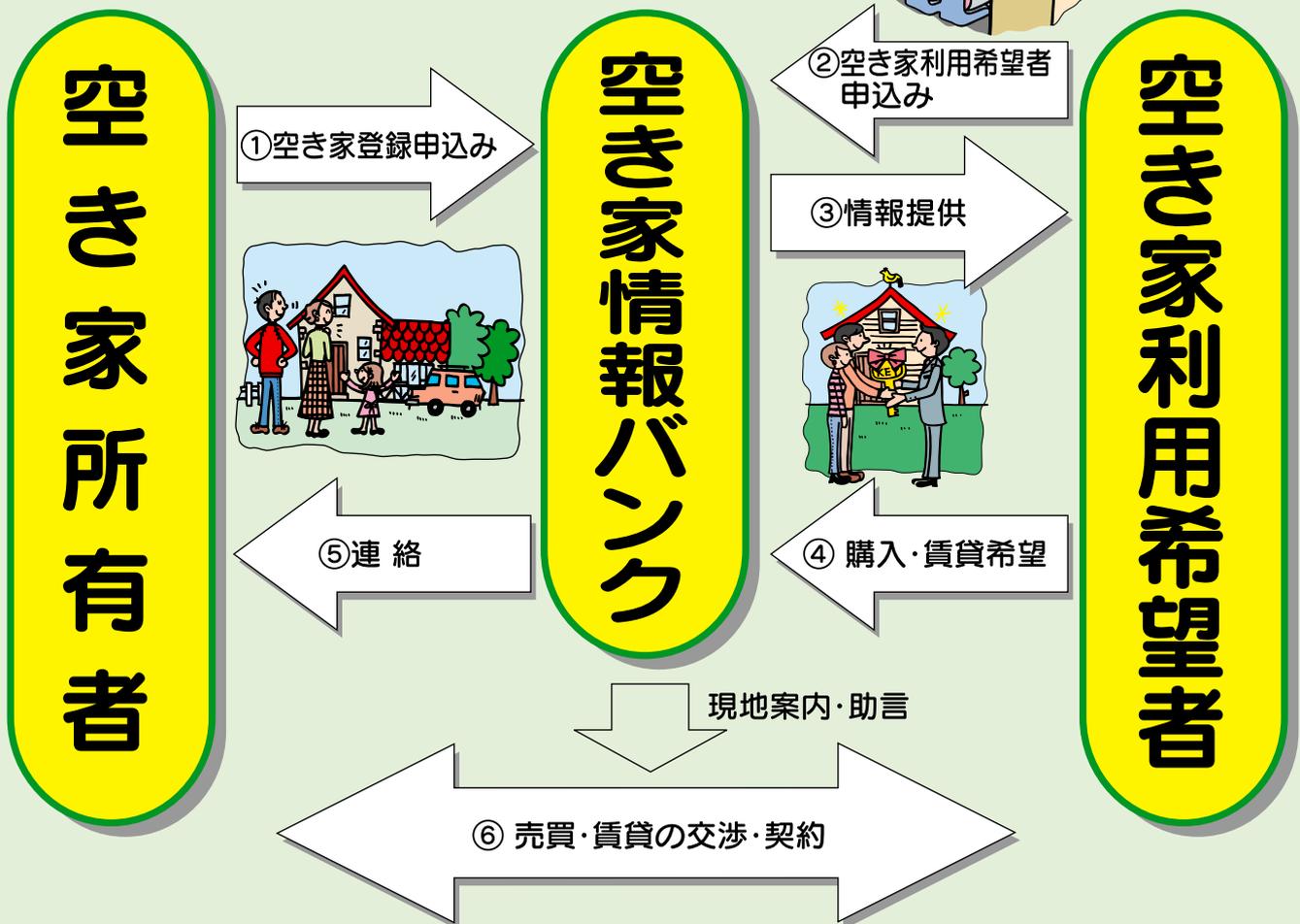
所有者に限らず空き家についての情報をお持ちの方は、企画政策課重点プロジェクト推進室までお知らせください。現地調査にお伺いします。

将来的にも使わない「空き家」を貸したい、売りたいと思っている方は、市の空き家情報バンク「えぐきてけだんし」に登録してください。登録されますと、ホームページなどで利用希望者に情報を提供していきます。

空き家情報の登録希望や、「空き家物件情報」をご覧になって住んでみたいと思っている方についても同様です。

仙北市のホームページ(<http://www.city.semboku.akita.jp/>)→仙北市定住応援情報→空き家情報バンク「えぐきてけだんし」で空き家の情報がご覧になれます。

制度の概要イメージ図



《手続きの流れ》

空き家を売りたい、貸したいと思っている所有者の方は「仙北市空き家情報登録申請書」と当該空き家の固定資産税納税証明書を企画政策課重点プロジェクト推進室に提出してください。提出された情報は、空き家情報バンクに登録させていただくと同時に、仙北市ホームページに掲載します。

仙北市に住んでみたいという方は「仙北市空き家情報利用希望者登録申請書」と「誓約書」を企画政策課重点プロジェクト推進室に提出してください。

※申請書等の提出は、郵送でも可能です。

※申請書等は、企画政策課重点プロジェクト推進室に備え付けておりますが、ホームページからもダウンロードしてご利用できます。

登録された空き家情報をご覧になり、希望条件の空き家情報があった場合、企画政策課までご連絡ください。(ホームページがご覧になれない方へは、希望条件に合った情報を書類等で提供させていただきます)

空き家利用希望登録者の中から先着順に交渉の意思確認をさせていただき、空き家所有者の方に連絡させていただきます。

実際の空き家の売買や賃貸借については、空き家所有者と空き家利用希望者との当事者間で交渉や契約を行っていただきます。

《ご注意》

* 仙北市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行います。所有者と利用希望者の間で行う物件の賃貸・売買に関する交渉・契約についての仲介行為は行いません。

* 契約後のトラブル等についても当事者間で解決してください。

* 空き家情報については、所有者の申請に基づき作成しています。実際の状況と異なる場合もありますので、直接所有者に確認してください。ただし、所有者についての詳細情報は、ホームページ上では紹介できませんので、利用を希望される方は、企画政策課までお問い合わせください。

◇関係書類のダウンロード

空き家を売ったり貸したりしたい方

・「仙北市空き家情報登録申請書(様式第1号)」

空き家を利用したい方

・「仙北市空き家情報利用希望者登録申請書(様式第2号)」

・「誓約書(様式第4号)」



【問合せ・申請書提出先】

〒014-1298

秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30

仙北市企画政策課重点プロジェクト推進室

TEL(43)1112 / FAX(43)1300